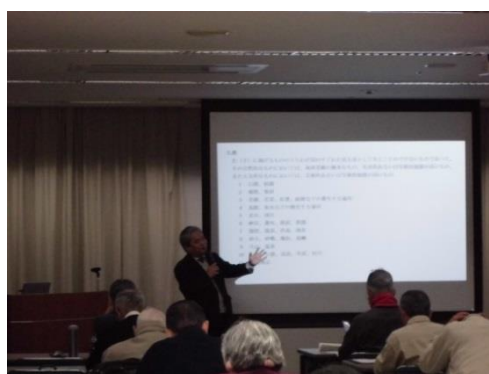


「特別名勝栗林公園 多くの人を惹きつけるその魅力とは！」を開催しました。

平成28年12月21日（水）、高松短期大学秘書科講師の藤井雄三氏を講師に迎え、講座を開催しました。

まず初めに、講師から「文化財」の定義や種類について簡単に御解説いただきました。その後、「栗林公園」について、①国が文化財保護法で指定した名勝（景色の良い地）のうち、特に価値の高いものとして認められた「特別名勝」であること、②紫雲山を含めた面積は東京ドーム16個分の約75ヘクタールに及ぶなど、文化財に指定された庭園の中では日本一の大きさを誇ることの御説明がありました。



また、「栗林公園」には、どのような特徴・特色があるのかを受講者の皆様に考えていただくための材料として、全国各地の特別名勝や大名庭園の写真を、解説を交えながらスライドショーでお示しいただきました。

誰もが一度は訪れたことのある名勝から、あまり知られていない庭園まで、非常に幅広く御紹介いただきましたが、例えば池泉一つとっても、その配置や形状等は一様ではなく、各々特徴があることを受講者も改めて感じられたのではないのでしょうか。



講義の終盤では、講師が考える「栗林公園」の主な特徴・特色として、①庭園のすぐ西に位置する借景の紫雲山は、借景と言うよりも一体化していて、山と庭が溶け込んでいるように感じられること、②江戸時代初期の大名庭園として優れた地割り、石組みを有する南湖と、明治以降に近代的な公園として整備された北湖の距離感が絶妙であり、それが鑑賞者に安心感を与えていること、③庭石を散りばめた優れた石の庭園であることなどが挙げられるとの御説明がありました。

最後に、講師から受講者に対して、今後も、引き続き栗林公園をより深く観察して、その魅力の再発見・PRに努めてほしいとの要請があり、今回の講座が締めくくられました。